

「おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ」の活動について

犯罪被害者等基本法のもとで、「被害者の視点」を大切にし、被害当事者と支援ボランティアと一緒に、「家族のような結びつき」をもって活動しています。

「被害者でなければできないこと」(自助グループ、体験に基づく講演など)

「被害者だけではできないこと」(ボランティア電話相談、傍聴付添など)

を考えつつ、平成17年2月13日設立し、平成18年2月にNPO法人申請をしています。

被害者は支援を受ける受け身の存在ではなく、また支援者と対等な関係を無理強いされる必要もありません。被害者のありのままを理解しようとする支援者とともに、被害者は被害後の生活を自分で再建していく力と尊厳を持っています。ファミリーズはそうした被害者とともに歩む中で息の長い関わりを大切にしています。

● 活動内容

1 犯罪被害者の視点に立ち、犯罪被害者が必要とする支援活動を行っています。

当面は被害当事者の声が届きにくい被害類型(生命被害(犯罪・交通死)、性被害、暴力被害(DV、虐待))を対象として次の支援活動を行っています。

(1) グループによる支援活動

- ① 自助グループ活動 毎月第3土曜日午後 申込みは(2)電話相談へ。
- ② 犯罪被害者のための連続講座 年10回 申込みは(2)電話相談へ。
- ③ 各自助グループの設立、運営及びその支援。

(2) 個別支援活動

- ① 電話相談 毎週土曜日 086-245-7831 (10~16時)
- ② FAX相談 随時 086-226-6161
- ③ 法律相談(リーガルエイド岡山)への橋渡し。
- ④ 関係機関(臨床心理士、精神科医など)への橋渡し。
- ⑤ 傍聴付添などの個別支援活動の実施。

2 犯罪被害者の尊厳回復のための広報、啓発活動

犯罪被害者の置かれている現状への理解を求めるための広報、啓発活動を行うため、各支援センターや国、地方公共団体等の関係機関の研修会に被害当事者や支援経験者を講師として派遣。

● 事務局

岡山市富田町1-6-10 東光第一ビル2階

ももたろう第2法律事務所内

TEL 086-226-7744

FAX 086-226-6161

私たちはいつでもそばにいます!

(社) 被害者サポートセンターおかやま (V S C O)



2005・9・23被害者支援フォーラムで街頭パレード



支援ボランティア養成講座の一コマ

「国民の誰もが犯罪被害者となる可能性が高まっている今こそ、犯罪被害者の視点に立った施策を講じ、その権利、利益の保護が図られる社会の実現に向けた一歩を踏み出さなければならぬ。」これは2004年12月に成立した「犯罪被害者等基本法」の前文の一部です。先進国に比べ約20年もの遅れがある犯罪被害者サポートは、新たな第一歩を踏み出しましたが、「全国被害者支援ネットワーク」に加盟している民間支援組織は、(社)被害者サポートセンターおかやまを含め、わずかに40団体です。

岡山では、2003年11月29日に、前日弁連被害者支援委員会委員長、現(社)被害者サポートセンターおかやま理事長の高原勝哉弁護士や県立岡山病院院長、現理事の中島豊爾氏等が中心となり「被害者サポートセンターおかやま」を設立、主として犯罪被害者等に対する電話相談を実施してきました。現在は、直接支援として、裁判傍聴や専門家による面接相談への付き添いを実施しています。被害者等による「自助グループ」の結成やボランティアを中心とする電話相談員・直接支援員の養成講座等の準備も進めています。また、広く県民の皆さんにご理解・ご協力をいただくため、毎年9月に犯罪被害者支援フォーラムを企画・実行しています。そして、犯罪被害者等基本法の成立を機に申請していた社団法人も、今年の1月11日付で県知事より認可をいただきました。現在、(社)被害者サポートセンターおかやまでは、顧問である前国務大臣(国家公安委員長)の村田吉隆代議士をはじめ、県議、市議等にもご支援をいただいで、県、市、県警本部との連携を強めております。

これからは、「早期援助団体」の指定を目指して頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

<募集> 支援ボランティア養成講座

- 受講者：資格不問
- 期 間：4月15日(土)～6月24日(土)
- 定 員：50名
- 受講料：全7回7,000円(資料代含む)

<電話相談>のご案内

- 犯罪被害のすべてについての相談
- 毎週火・水・土(13:00～16:00)
- 火曜日は4月4日(火)より
- 086-223-5562
- 相談・支援は無料、秘密厳守

詳しいことは、<http://vsco.info> をご覧下さい。